

# 彼方「かなた」

校長通信  
H30.6.20  
Vol.8

【自ら、共に学び、活用できる生徒をめざす！】

来年度から「道徳」が特別の教科「道徳科」に変わります。教科指導は、教科毎に専門の先生が授業を行います。が、「道徳科」は、学級担任の先生が指導します。だから特別の教科なのです。では、何が変わるのでしょうか？表面的には、大きく二つのことが変わります。



- ① 教科書が無償配布されます。原則として、その教科書を使って授業が行われます。（教科書以外に副読本や映像教材も使われることもあります。）
- ② 評価が付きます。今までは書面に残るような評価はありませんでしたが、個々の伸びを文章で表記し、通知票等に記載します。他教科のように五段階評定のような数値評価ではありません。



「道徳」が「道徳科」として教科化されたからといって今までとそれほど大きく変わるわけではありませんが、「なぜ教科化されるのか？」という根本的な問いを共有しておかなければならないと思います。

教科化の背景には、いじめ問題の深刻化や答えのない難しい課題に直面している時代の変化が大きく関わっています。「主体的・対話的で深い学び」（いわゆるアクティブ・ラーニング）を積み重ねていくことで、多くの人が納得する考えを出し合える力を養っていかうという「道徳科」のねらいにもつながっているのです。

「道徳科」として教科と同じ扱いにすることで、確実に「道徳科」の時間を確保したり、それぞれの考えを出し合って道徳的な価値を学び、自分事として考え行動に移し、具体的に表現できる生徒の育成が図られたりします。このように教科化にすることで量的確保と質的変換を目指そうとしているのです。そこで、来年度からの「道徳科」の完全実施を意識して、一年七組、二年二組、二年六組の3クラスで道徳の授業を展開し、先生方の研修を行いました。一年七組は、「わたしにも何かできる」という資料で「正義を重んじ、誰に対しても公正・公平にし、差別や偏見のない社会の実現に努める」というねらいで授業を実施しました。二年二組は、「包み紙」という資料で「働くとは何か？勤労とはどういった気持ちで行うのか？」について考え、向き合う」というねらいで、二年六組は、「公園の除草作業」という資料で「公德心及び社会連帯の自覚を高め、より良い社会の実現に努める」というねらいで、それぞれの授業が



行われ、活発に自分の考えを発表し、話し合う姿が見られました。

「道徳科」は、自分の人としての生き方についての考えを深めるために、資料の中に出てくる道徳的な価値について仲間の考えを聞き、自分自身に問う教科です。自分で「どう解く」すなわち自ら求めて解る納得解を見出していく教科なのです！みんなでこのことを意識し、道徳の授業を楽しんでいきたいと思っています。



授業後の先生方の研修会でもアクティブ・ラーニングを生かしたラウンドテーブルという方式で話し合いを進めました。授業で気づいたこと感じたことを少人数で話し合い、「明日からの自分自身の授業にどのように役立てていけるだろうか？」というテーマに迫れるように学び合うことができました。全体会では、3クラスの授業について話し合ったことを共有し、その後、東葛飾教育事務所の主席指導主事、大館先生にご指導をいただきました。大切なことを沢山学び、先生方で共有することができました。今年度は小中一貫教育も意識し、一小、四小の校長先生や先生方も参加していただきました。新しい学習指導要領の完全実施を目指して、先生方だけでなく、生徒の皆さんも、保護者のみなさんの教科でも実践しているよう取り組んでいきたいと思っています。みんなで学べることに感謝です。